

議案第 89 号

岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者の指定の期間の変更について

下記のとおり指定管理者の指定の期間を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 4 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

記

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家	コニックス株式会社

2 指定の期間

変更前	平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで
変更後	平成 31 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで